解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

茨城県石岡市府中一丁目二番一三号

財団法人仲田学園

清算人　菊地　善衛

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年九月十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目一番六号

大阪ニット厚生年金基金

代表清算人　圖師　雅文

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年七月四日において社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

徳島県板野郡上板町瀬部二五一番地

医療法人佐藤会

清算人　佐藤　圭子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年八月三十一日熊本県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

熊本県玉名郡長洲町大字長洲二七六六番地

清算法人菰屋土地改良区

清算人代表　百田　才太

配当公告

山梨県山梨市上神内川一〇四九番地三

破産者　株式会社レッツ

右の者に対する甲府地方裁判所平成二十六年（フ）第九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四七、八八七、〇六五円

一、配当することのできる金額

金一九、〇二四、二二六円

平成二十七年九月二十八日

山梨県甲府市中央一丁目一番一八号柳町法律事務所

破産管財人　弁護士　深澤　勲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県登米市登米町大字日根牛五郎峯前二三八番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　後藤　茂雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

宮城県仙台市青葉区二日町一番二三号アーバンネット勾当台ビル一〇階

相続財産管理人　鈴木　忠司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市三番町一丁目五番地八、最後の住所神奈川県相模原市南区磯部一三五五番地八

被相続人　亡　柳原　律夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

神奈川県相模原市中央区中央三丁目一四番一二号山久第一ビル七階　弁護士法人谷口綜合法律事務所市役所前事務所

相続財産管理人　弁護士　谷口　優子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市石屋九〇四番地三四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鎌口　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

富山県富山市西田地方町一丁目六番八号

相続財産管理人　弁護士　島谷　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市八田町西一番地、最後の住所石川県金沢市みずき一丁目一〇七番地

被相続人　亡　木戸浦太一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

石川県金沢市松島二丁目六番地

相続財産管理人　皆川　容徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市六条片田二丁目六番地、最後の住所岐阜県岐阜市六条片田二丁目六番二号

被相続人　亡　鷲住　芳枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

事務所岐阜市神田町一丁目一番地五岐阜神田町ビル四階　かなくち経営法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鍋口　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府高槻市黄金の里二丁目二番地五七、最後の住所大阪府高槻市黄金の里二丁目一九番二号

被相続人　亡　尾﨑　貞

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十八日

大阪市中央区南本町一―三―九―一二〇一

相続財産管理人　弁護士　柏木　秀介

第26期決算公告

平成27年9月28日

東京都府中市府中町1―9

株式会社全労済リブス

代表取締役社長　渡邉　顕治

貸借対照表の要旨（平成27年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	762,165
	固定資産	380,400
	資産合計	1,142,565
負債及び純資産の部	流動負債	314,396
	固定負債	158,434
	（退職給付引当金）	(130,934)
	株主資本	669,735
	資本金	50,000
	利益剰余金	619,735
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	618,485
	（うち当期純利益）	(43,185)
	負債・純資産合計	1,142,565

第25期決算公告

平成27年6月24日

東京都中央区日本橋本町四丁目11番2号

アドコマットジャパン株式会社

代表取締役　石川　智弘

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	93,449
	固定資産	22,934
	資産合計	116,383
負債及び純資産の部	流動負債	44,372
	固定負債	15,501
	株主資本	56,510
	資本金	450,000
	資本剰余金	102
	資本準備金	102
	利益剰余金	△393,592
	その他利益剰余金	△393,592
	（うち当期純損失）	(9,765)
	負債・純資産合計	116,383

第21期決算公告

平成27年9月28日

埼玉県草加市柳島町865番地1

株式会社東京ビルテック

代表取締役　中田　光

貸借対照表の要旨（平成27年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	66,162
	固定資産	3,706
	資産合計	69,869
負債及び純資産の部	流動負債	41,912
	負債合計	41,912
	株主資本	27,956
	資本金	10,000
	利益剰余金	17,956
	その他利益剰余金	17,956
	（うち当期純損失）	(9,167)
	純資産合計	27,956
	負債・純資産合計	69,869